

平成19年度下期 柏崎刈羽品質監査部 活動状況報告

原子力品質監査部 柏崎刈羽品質監査部

1. 業務品質監査（平成19年10月～平成20年3月実施分）

監査対象部門	監査実施期間	監査結果	
		監査概要	指摘・要望事項 等
第一運転管理部 運転評価グループ	H19.10.30～11.7	監査対象業務として「事故・故障に関する検討委員会の事務局業務」について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。	【指摘事項】 なし 【要望事項】 なし 【良好事例】 委員会の活動内容について、原則的に「活動報告書」として記録を残すが、作成にはある程度の労力を要するものであることから、委員会活動開始直後は、自ら考案した「簡易報告書」と「活動チェックシート」を用いて、少ない労力で活動内容を簡潔かつ的確に記録し、委員会活動がある程度収束した後「簡易報告書」等を活用して効率的に活動報告書を作成していた。
第二運転管理部 5号当直	H19.11.1～11.16	監査対象業務として「5号機定検（ECCS ⁽¹⁾ 系設備の健全性点検）業務」について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。 1: Emergency Core Cooling System: 非常用炉心冷却系	【指摘事項】 なし 【要望事項】 管理スタンプが押印された三次マニュアルが文書管理システムへ登録されており、利用者に不適合を誘発するおそれがあるので改善すること。 品質目標の達成状況についての発電所長によるマネジメントレビューのアウトプットを的確に把握すること。
品質・安全部 安全管理グループ	H19.12.5	監査対象業務として「プラント停止時安全処置管理業務」（プラント停止中において、保安規定に則ったプラント安全性の確保を確認する業務）について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。	【指摘事項】 なし 【要望事項】 なし 【良好事例】 過去に経験したことの無い地震被災の復旧活動の中で、保安規定違反となるような事象発生を防止するために、保安規定上の要求事項を明確にし、留意事項を整理して、発電所内に周知するなどの自主的な活動を行っていた。その結果保安規定違反が一件も発生していない。
第二運転管理部 発電グループ	H19.12.3～12.25	監査対象業務として「運転操作手順書改訂業務」について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。	【指摘事項】 品質目標を達成するための、具体的なアクションプランが適切に管理されていなかった。 不適合事象に対する進捗管理が的確に実施されていなかった。 【要望事項】 的確な力量管理を確実に行うこと。
技術総括部 環境グループ	H19.12.19～12.25	監査対象業務として「放射性固体廃棄物管理業務」（震災後の復旧を行うため、転倒したドラム缶の健全性確認、立て起こし、貯蔵庫内の移動等を委託により実施する管理業務）について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。	【指摘事項】 震災復旧のための緊急委託について、要求事項が明確でなかった。 異動により転入した要員の教育訓練計画が旧版で作成されていた。 【要望事項】 不適合処置管理システムへの入力が行われていないことから、適切に行うこと。
品質・安全部 品質保証グループ	H20.1.10	監査対象業務として「所長が行うレビュー事務局業務」について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。	【指摘事項】 なし 【要望事項】 教育（研修）計画において記載されている、実施する項目及び時期が不明確であることから、明確に記載すること。
柏崎刈羽原子力人材開発センター 教育管理グループ	H20.1.22～1.30	監査対象業務として「教育訓練の総括と教育・訓練プロセスの継続的改善業務」について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。	【指摘事項】 なし 【要望事項】 なし

第二保全部 タービングループ	H20.1.25～1.31	監査対象業務として「7号機タービン詳細点検業務」(震災後の機器の件税制確認を行う業務)について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。	【指摘事項】 なし 【要望事項】 グループの品質目標を踏まえて作成されたアクションプランの実施状況についての管理者の評価は、その内容をメンバーが的確に把握できるよう、ミッション展開管理表に可能な限り明確に記載すること。 メンバーの力量確認/有効性の評価および教育訓練の計画立案を可能な限り正確にかつ具体的に記載し、的確に実施すること 【良好事例】 中越沖地震で被災した発電所設備の復旧にあたり、従来号機単位であった業務分担を設備単位チームに改め、チーム間の業務量がアンバランスになることを未然に防止し、メンバーの業務範囲や、設備責任の所在をチーム毎に明確にしていた。
第二保全部 環境施設グループ	H20.2.8	監査対象業務として「2号機HCW収集タンク(c)油処理業務」(中越沖地震により当該収集タンクに流入した油の除去、清掃等を行う業務)について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。	【指摘事項】 なし 【要望事項】 長期未完了不適合の不適合があったことから、対策処置の漏れがないように不適合の進捗状況を適切に管理すること。
第一保全部 保全計画グループ	H20.2.14～2.21	監査対象業務として「震災復旧全体工程取り纏め業務」(震災後の設備の健全性確認及び復旧に際し、主要な作業工程を調整・管理する業務)について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。	【指摘事項】 なし 【要望事項】 なし
第一保全部 電気機器グループ	H20.3.7	監査対象業務として「No.1高起動変圧器 ⁽¹⁾ 修理工事業務」について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。 <small>1「高起動変圧器」:500kV開閉所からの500kV三相交流を66kVに降圧し、66kV開閉所に給電する変圧器</small>	報告書作成中
技術総括部 放射線安全グループ	H20.3.11～3.24	監査対象業務として「屋外放射線監視業務」(発電所周辺の環境放射線データの監視、評価、住民への情報提供等を行う業務)について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。	報告書作成中

2. その他の監査

- (1) 不適合事象管理状況監査：対象なし
- (2) 特別監査：対象なし

3. 平成19年度上期末、監査継続中等で監査結果が確定していなかったもの：

監査対象部門/件名	監査実施期間	監査結果	
		監査概要	指摘・要望事項等
広報部 企画広報グループ	H19.6.15～7.5	監査対象業務として「原子力理解活動業務」(地域説明会開催)について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。	【指摘事項】 なし 【要望事項】 なし
第一保全部 原子炉(1・4号)グループ 第一保全部 原子炉(2・3号)グループ	H19.6.28～7.6	監査対象業務として「3号 ¹ FPCポンプ設備他点検手入工事業務」について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。 注 1: Fuel Pool Cooling System(燃料プール冷却浄化系)	【指摘事項】 なし 【要望事項】 なし
第二保全部 原子炉グループ	H19.7.3～7.5	監査対象業務として「5号機原子炉格納容器漏えい率検査業務」について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。	【指摘事項】 なし 【要望事項】 なし

<p>第二運転管理部 燃料グループ</p>	<p>H19.6.28～7.11</p>	<p>監査対象業務として「K - 6 炉心管理業務」(炉心設計解析の管理業務) について確認するとともに、あわせて文書管理や教育・訓練等について品質活動が実施されているかを確認した。</p>	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【要望事項】 店所業務取扱文書の改訂手続きに対して設計管理を適用しているが、その必要性が記録からは明確でなかったことから、検討の上、明確化又は適正化を図ることを要望する。</p> <p>【良好事例】 的確な文書管理と社内マニュアル遵守の意識の高さ 再委託先の承認について、平成 14 年の承認文書を常に閲覧可能な状態に保っていた。 関連会社への出向を活用した力量向上策の定着と効果 関連会社への出向により当社から委託する業務を十分理解し、当社に戻ってから同種業務に関する他の委託先からの成果物に対しても、的確に判断できる力量を身につけているとのことであった。</p>
---------------------------	----------------------	---	---

以上